

令和7年度第2回行政改革推進委員会会議記録（要約）

日 時 令和7年1月18日（火）午前10時～午前11時10分

場 所 近江八幡市役所4階第1委員会室

出席委員 真山会長・松岡副会長・橋本委員・壬生委員・川崎委員・藤田委員・
北川委員・山田委員

事務局	川端統括監
総合政策部	辻部長
行政改革課	春田課長 後課長補佐 油井主査 中澤主事

1 総合政策部 辻部長挨拶

2 議題

(1) 第2次行政経営改革指針、実施計画策定に係るスケジュールについて

事務局	資料「第2次行政経営改革指針、実施計画策定に係るスケジュール」に基づき説明
-----	---------------------------------------

(説明概要)

- ・今回の第2回委員会では指針案及び実施計画案について意見をもらいたい。今回の意見をもとに内容を修正し、委員の皆様の確認後、パブリックコメントを実施する予定である。
- ・令和8年2月ごろに第3回委員会を実施し、パブリックコメントの結果の報告と指針及び実施計画の最終確認を行う予定である。

会長

各委員から意見を求める。
意見がなければ事務局の案に了解したものとする。

(2) 第2次行政経営改革指針案について

事務局	資料「第2次行政経営改革指針（案）（令和7年度～令和11年度）」に基づき説明
-----	--

(説明概要)

- ・第1回委員会での意見をもとに作成した総括及び提言の内容を反映して第2次行政経営改革指針案を作成した。
- ・これまでの取組、本市を取り巻く環境、本市の職員に関する現状、本市の財務分析の結果を踏まえたうえで、目指す姿は、将来の不確実性に備える組織・仕組みの構築、人材の育成とした。

・行政経営の考え方を行政経営体（組織、財政、人）としての力を高め、行政資源の配分を見直すことと定義し、本指針及び実施計画においては、本市の最上位計画である近江八幡市第1次総合計画後期基本計画の施策である「効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上」、「持続可能な財政運営の確立」、「公有財産の効率的管理」を3つの基本方針として取り組んでいくこととする。

会長	今年の9月に当委員会として、行政経営改革指針及び経営改革実施計画に関する提言を市長に手交しており、その提言に基づいて本指針の案が作成されている。本指針について各委員から意見を求める。
委員	8ページの「6 行政経営の考え方」の1行目に「6 目指す姿」という記載があるが、「5 目指す姿」が正しいのではないか。
事務局	ご指摘のとおりであるため修正する。
会長	ほかに意見がなければ事務局の案に了解したものとする。

(3) 第2次行政経営改革実施計画案について

事務局	資料「第2次行政経営改革実施計画（案）（令和7年度～令和11年度）」に基づき説明
-----	--

（説明概要）

- ・提言の中で財政効果が見込まれる取組について、効果額の設定を検討するよう記載していたが、具体的に実施計画を検討する中で、効果額を算出するためのデータが把握できていない所属が多いため、今回の計画では効果額を算出しない判断をした。ただし、次回の計画では算出できるような仕組みを今回の計画期間で整えていくつもりである。
- ・一部の取組については、実施スケジュールにおいて毎年度同じ内容となっており、実際にどのように進めていくかが明確でないものがあるため、修正を求めていくつもりである。

会長	各委員から意見を求める。
委員	No. 20及び22の取組の成果を測る指標については、成果を測る指標になっていないのではないか。成果を測る指標に修正することを検討してほしい。
事務局	成果を測る指標については、検討する。
委員	No. 14の取組の実施スケジュールについて、収納率を毎年度少しづつ向上させるスケジュールとなっているが、具体的にどのように向上させるかの手法が記載されていない。
事務局	収納率を毎年向上させるための具体的な取組内容を記載するよう修正する。

委員	今後、公共施設やインフラの老朽化が進む中で、専門職の人材の不足は大きな課題である。その対策として、官民協働という取組となっているが、民間は営利を目的としていることも考慮したうえで、どのように人材を確保するのかが重要である。建築や土木等、それぞれ専門があると思うが、関連する分野を全体として把握できる人材も必要だと思う。
事務局	専門職の人材が不足しており、それを補うために民間委託という取組が多くなっている。指摘内容は検討する。
会長	民間に委託すればするほど、専門性が薄れてしまうこともあるので、そのバランスが難しいところであり、十分に検討してほしい。
委員	No. 6 の取組の実施スケジュールについて、男性職員の育児休業の取得促進と時間外勤務削減とあるが、育児休業を取得する職員がいるということは、周りの職員の負担が増加することにつながるため、ある意味、相反する取組となっている。そのため、時間外勤務削減について、具体的にどのように削減するのかを検討してほしい。
事務局	時間外勤務を削減するための具体的な内容を記載するよう修正する。
委員	取組項目名としては 1 つであるが、複数の所属で担当するものがあり、進捗管理することを考えれば、所属ごとに分担したほうがよいことは理解できるが、施設管理など、それを担う所属の間で連携を取りながら進めるほうが効果的なものもあると思う。計画策定後、実施、検証していく際には意識してもらいたい。
事務局	取組を実施していく際は、関連する所属が連携して取組を進めるよう働きかけていく。
会長	No. 20 ~ 22 に出資団体とあるが公益法人のため出捐団体とするのが適切である。その他に意見がなければ、本委員会の意見を踏まえ、事務局、推進課において再度検討していただくこととして、実施計画案としては了承されたものとする。

3 閉会